

## 第15回目

2012年9月28日(金曜日)

18:00 ~ 19:00

元安橋東詰からスタートし本通り、金座街を往復します。毎週金曜に歩きます。

飛び入り歓迎  
槍が降ったら中止します

# 広島2人デモ

雨天  
決行

[http://www.inaco.co.jp/hiroshima\\_2\\_demo/](http://www.inaco.co.jp/hiroshima_2_demo/)

いてもたってもいられなくなった仕事仲間と恥も外聞も捨てて仕事の合間にたった2人でも歩く。それが2人デモです。黙っていたら社会人としてだけではなく、企業人としても恥。

野田首相！あなたは恥を知るノダ！

調査・文責：哲野イサク

チラシ作成：網野沙羅

連絡先：sarah@inaco.co.jp



## 関電3原発から大量に放出される放射性トリチウムの危険性

原子の中で一番軽い原子番号1の水素には<sup>1</sup>H(軽水素)、<sup>2</sup>H(重水素)、<sup>3</sup>H(トリチウム=三重水素)の同位体があります。軽水素、重水素は安定した同位体ですが、トリチウムは放射性同位体です。自然界の中には大量のトリチウムが存在します。主に海水や川、湖沼などの水の中に存在します。宇宙線が大気と反応して生成されるといわれています。海水の中に含まれるトリチウムは1㍈あたり1~2ベクレルと見られています。自然のトリチウムに対して人工のトリチウムは原発などの原子炉の中で莫大な量を生成します。従来日本の電気事業連合会は、

「トリチウムは海水中にも大量に存在し、人間の健康には影響がない」と宣伝してきました。例えば中部電力は『トリチウムについて』という項目の中で「トリチウムが人体に与える影響は、現状の放出量であれば非常に小さいものと考えられます」と説明しています。

しかし実際にはそうではありません。

**莫大な海水中に点在する極めて濃度の低いトリチウムと原発から放出されるトリチウムは意味が全く違います。**

ヒトの身体は約60兆個の細胞からできていますが、水素原子はのもっとも重要な構成要素の一つです。そして細胞を構成する巨大分子(10万モル以上)中で水素は決定的な役割を担っています。**体の中で巨大分子を作る過程で、もし水素(<sup>1</sup>H)の代わりにトリチウム(<sup>3</sup>H)を使用するという現象が見られますが、トリチウムは不安定な同位体ですから、簡単にヘリウムに元素転換します。**

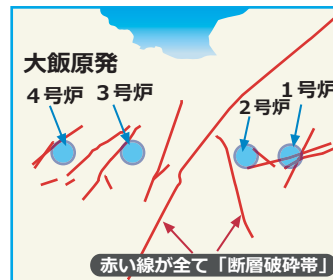
**トリチウムの内部被曝は恐ろしい、ということ。**

(裏面につづく)

# 関電- 黙っていたら“YES”と同じ “電力不足”の嘘で固め 違法な“安全宣言”で 強行された大飯原発再稼働に 正当性はありません 生活の安全と健康を脅かす大飯原発再稼働

## 関電大飯原発直下の活断層調査は来月

下図をご覧の通り、関電大飯原発の1号機から4号機の直下には、かつて断層のズレがあったことを示す断層破砕帯が縦横無尽に走っています。今年7月、経産省旧原子力安全・保安院は関西電力に対して、これが活断層であるかどうかの調査を指示しました。「活断層」とは地質学の用語で「極めて



出典：原子力安全・保安院「地震・津波に関する意見聴取会」第19回平成24年7月17日配布資料  
「地震・津波19-4」P7  
「大飯原発地帯地質水準断面図 (EL+3m)」図をトレース処理  
<http://www.nisa.meti.go.jp/shingikai/800/26/019/240717.html>

近き時代まで地殻運動を繰り返した断層であり、今後もなお活動するべき可能性のある断層」のことをいいます。「極めて近き時代」とは今日では約260万年前(第四紀~現在)のことを指しています。現在は、活断層真上に原発運転はおろか原子炉を建設してはならないことになっています。

(裏面につづく)

## 野田内閣の超法規的“安全宣言”に基づく大飯原発再稼働 9月に成立した原子力規制委員会は “政治判断”として黙認

設計構造上欠陥のある垂直離着式輸送機「オスプレイ」の沖縄普天間基地配備問題そしてそれに先立つ岩国基地輸送問題、中国世論に火をつけた形の尖閣列島国有化問題、竹島実効支配問題、衆議院の解散風...連日大きな問題がマスコミを賑わします。

そのどさくさに紛れて民主党野田政権は、ほぼ国会を無視した形で原発再稼働を任務とする

原子力規制委員会を9月19日に発足させました。それが今できるのなら、なぜ6月20日の成立直後に規制委員会を発足させなかったのか、という疑問が今強く出てきます。この答えは簡単です。原子力規制委員会を直ちに発足させては、大飯原発再稼働は不可能だったからです。

話は今年の3月29日にさかのぼります。すでに廃止が決まっている内閣府原子力安全委員会の、4月16日で任期が切れる3人の委員と面談した細野豪志原発相は、翌30日の記者会見で「どういう形で(原子力安全行政ないしは規制行政を)機能させるか、私が判断したい」と述べました。要するに原子力規制委員会その事務方である原子力規制庁が発足するまで、原子力安全(規制)行政は内閣が行いますと、宣言したわけです。この時、日本の法律では内閣に原子力安全行政や規制判断をする権能は与えられていない、と指摘する声はほとんどありませんでした。大手マスコミも細野原発相の発言を無批判に伝えるだけでした。

(裏面につづく)

## 関電大飯原発直下の活断層調査は来月

(表面からつづき) ですからこれが活断層と判定されれば、現在稼働中の大飯原発3・4号機は即刻運転停止、廃炉の決定がなされます。関電は2012年10月に中間報告、12月に最終報告を出すことになっていますが、これは**順序が逆さま**です。というのは、民主党野田政権は、これら断層破砕帯が「活断層ではない」ことを確認して「安全宣言」(本年4月5日の四閣僚会合)を出すべきでした。しかし**事実はこれが活断層であるかないかを確認しないまま、安全宣言を出したのです。9月19日に発足した原子力規制委員会も大飯原発再稼働は安全判断ではなく「政治判断」だとして大飯原発の再稼働を止めません**でした。その**原子力規制委員会は、「破砕帯について自ら確認と評価を行い、耐震設計上考慮する活断層の認定に係る判断を行う」として、この10月下旬にやっと規制委員会の選ぶ専門家の調査**を行います。

**これも順序が逆**です。活断層ではないと確認できるまで大飯原発の稼働は停止すべきです。それが「原子力規制」というものでしょう。

参照資料：第2回規制委員会(9月26日)提出資料2『関西電力(株)大飯発電所の敷地内破砕帯調査に係る基本的方針について(案)』

## 超法規的"安全宣言"に基づく大飯原発再稼働 9月に成立した原子力規制委員会は"政治判断"として黙認

(表面からつづき) この時から大飯原発再稼働に向けての野田政権の“政治的奇術ショー”が始まります。これは旧原子力安全委員会の機能不全と原子力規制委員会が発足していない「原子力安全



(野田内閣の「安全宣言」を無批判に伝える朝日新聞)

(規制)行政の空白を利用した“政治的奇術”でした。つまりこの空白を利用して大飯原発再稼働が安全であるかないかの判断権限を野田内閣の手に収めたのです。**しかしこれは違法**です。**どの法律も内閣にそんな権能を認めていません。**

4月3日野田内閣は大飯原発再稼働を判断するための『暫定基準作成』を安全・保安院に命じ、4月13日の関係四閣僚会合で早々と「大飯原発再稼働安全宣言」を決定しました。この時もマスコミは「内閣安全判断の合法性」の問題をたくみに「暫定基準の信頼性」の問題へそらしていきました。**その後はNHK、朝日新聞、読売新聞など大手マスコミを使った、原発なしでは「電力不足」、「料金値上げ」の大キャンペーン**でした。そして2ヶ月後の6月29日の関係閣僚会合で大飯原発再稼働を決定しました。さすがにこれを発表する野田首相は「大飯原発再稼働は安全だ」の理由を表に出すことはできませんでした。「安全判断」は内閣の権能ではなく、違法であることを彼自身よく知っていたからです。従って「国民生活を守るため」と述べ、決定が政治判断であることを表に出さざるを得ませんでした。しかしこの「政治判断」のベースには違法な内閣の原子力規制行政介入(安全判断)があったのです。9月19日原子力規制委員会があっさり誕生した時、大飯原発再稼働をどうするか、と問われた**田中俊一委員長は「あれは政治判断だから、規制委員会は介入しない」と答えました。決して4月13日の野田内閣の「安全宣言」に触れることはありませんでした。これだけでも原子力規制委員長失格**でしょう。電力不足のウソで固め、違法な手続きによる、関電救済のための大飯原発再稼働をこれ以上継続させるべきではありません。

参照資料：2012年6月20日(木)参議院を可決通過し成立した『原子力委員会設置法』、朝日新聞4月1日付朝刊(大阪本社版)など一連の新聞報道、野田内閣「原子力発電所に関する四大臣会合(第6回)」の概要 平成24年4月13日(金) なおこの関係閣僚とは野田首相、藤村官房長官、枝野経産相、細野原発相の4名。

## 大量に放出される放射性トリチウムの危険性

(表面からつづき) ヘリウムには水素と違って巨大分子を結合する力はありませんから、その巨大分子は破壊されます。その巨大分子を使った細胞も機能しません。こうして機能停止した細胞は人体に悪影響を与えます。**実際にカナダのピッカリング原発が放出したトリチウムで近隣のピッカリング市で乳児や幼児に健康障害が発生したことが報告**されています。

しかし**放射性物質の健康影響は調査してはじめて判明する**ものです。**日本のように原発周辺の健康影響がまともに行われたことがない国では、実際に健康影響が出ていても、それは原発以外のせいにされるのが通例**です。

さらに**トリチウムは体の中でβ崩壊**をします。その崩壊エネルギーは同じβ崩壊をするセシウム134、セシウム137、ヨウ素131、ストロンチウム90などと比べると非常に小さく細胞を破壊する力は弱いのですが、**時間に行う核崩壊回数が非常に多いので、修復中の細胞に与えるダメージが大きいのが特徴**です。

電気事業連合会が宣伝するように決して人体に害を与えない放射性物質、現在の放出量であれば安全、なのではありません。

2000年代に入り、特に2003年ヒトの遺伝子の塩基配列がほぼ100%明らかになってから(ヒトゲノム計画の完了)、**細胞と遺伝子に関する科学(分子生物学)は急速に発達**しています。ここで説明している**元素転換による細胞の破壊も2000年代になって明らかになってきた**ことです。現在**世界を支配する放射線医学は、この分子生物学の成果を全くといっていいほど参照していません**。前世紀の遺物のような存在になっています。ヒトの“細胞”世界は明らかになればなるほど、わからないことが次から次へと現れてきています。その前世紀の遺物のような現在の放射線医学は全く信用することができません。ましてや**放射線医学が「放射能安全神話」の“科学的根拠”として使われている現状**ではなおさらです。「わからない」のなら、「安全」とか「現在の放出量なら非常に小さいものだと考えられる」とか言うべきではありません。すべて**「わからない」ものは「危険」とみなすのが安全防護の大原則**です。

## 放射性トリチウム(液体)放出量

単位:テラ(兆)ベクレル(Bq)

年	関西電力(11基)			四国電力(3基)	中国電力(2基)
	美浜原発	高浜原発	大飯原発	伊方原発	島根原発
2001	17	53	130	47	0.52
2002	18	63	64	52	0.36
2003	23	59	90	54	0.52
2004	16	63	98	68	0.63
2005	15	69	66	53	0.63
2006	14	68	77	46	0.30
2007	20	60	89	66	0.66
2008	18	40	74	58	0.28
2009	23	43	81	57	0.22
2010	13	65	56	51	0.23
合計	177	583	825		
総合計	1486兆Bq			552兆Bq	4.35兆Bq

参照資料：原子力施設運轉管理年報平成23年度版、中部電力『トリチウムについて』<[http://www.chuden.co.jp/resource/energy/hama\\_haikibutsu\\_tritium.pdf](http://www.chuden.co.jp/resource/energy/hama_haikibutsu_tritium.pdf)>、欧州放射線リスク委員会[ECRR]2010年勧告第9章『低線量被曝時の健康影響の検証：メカニズムとモデル』

\*表の注：加圧水型の原子炉はウエスティングハウス[WH]社の技術、沸騰水型はゼネラル・エレクトリック[GE]社の技術の流れを汲んでいます。WH社もGE社もマンハッタン計画の最初からアメリカの核開発中核企業でした。現在WH社の原発部門は東芝の子会社、GEの原発部門は日立製作所との合弁会社日立GEニュークリア・エナジー社に移管されています。現在野田政権が建設中の原子炉として完成まで容認している中国電力3号機、電源開発の大間原発はいずれも日立GEニュークリア・エナジーが建設を担当する原子炉です。

日本の原発は環境に大量のトリチウムを放出しています。ここに示した表は、関西電力(3原発11基)、四国電力(1原発3基)、中国電力(1原発2基)が過去10年間に液体の形で放出したトリチウムの量です。中国電力が日本海に放出するトリチウムも驚くべき量ですが、関西電力が若狭湾に放出する量は中国電力に比べると3ケタも違います。四国電力の放出は瀬戸内海に向けてなされていますがこれも驚くべき量です。広島市と四国電力・伊方原発は直線で100kmしか離れていません。しかも海で直接つながっています。健康影響が広島市に現れていないはずがありません。中でも悪質なものは現在稼働中の大飯原発です。関西電力の放出したトリチウム(液体のみ)のほぼ半分を占めています。危険な大飯原発の再稼働は停止すべきです。